

霧島市農地利用最適化推進委員募集要項

農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という。）の任期が令和9年4月30日で満了となるため、次のとおり新たな推進委員を募集します。

なお、推進委員の活動は、主に担当区域内となります。

1 募集概要

- ① 募集人員：21人
国分地区：4人、溝辺地区：4人、横川地区：2人、牧園地区：4人
霧島地区：2人、隼人地区：3人、福山地区：2人
- ② 任期：霧島市農業委員会が委嘱した日から令和12年4月30日
- ③ 身分：霧島市の特別職の非常勤職員
- ④ 報酬：月額 45,000円

2 主な職務

農地等の利用の最適化の推進に関する業務

- ① 担い手への農地利用の集積・集約化に向けた活動
- ② 遊休農地の発生防止・解消に向けた活動
- ③ 新規参入の促進のための活動
- ④ 農地中間管理機構との連携活動
- ⑤ その他、地域の農業振興に向けた活動 など

3 応募(推薦)の資格

推進委員として推薦を受ける者（以下「被推薦者」という。）及び募集に応募する者（以下「応募者」という。）は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、次のいずれにも該当しない者

- ① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接に関係を有する者
- ④ 霧島市の職員

4 推薦及び応募に係る手続き等

規定の様式に必要な事項を記入のうえ、下記添付書類を添えて、郵送または持参により霧島市農業委員会事務局までご提出ください。

なお、推薦及び応募に係る一切の書類は返却しませんのでご了承ください。

● 申込・推薦様式（いずれか1つ）

農業者等（個人）が推薦する場合 ※推薦人は3名以上必要です。	第1号様式
農業者等（法人又は団体）が推薦する場合	第2号様式
自ら応募する場合	第3号様式

- 添付書類
 - ・個人情報の取扱いに関する同意書（別添１）
 - ・市外居住者の場合：住民票（発行後３カ月以内）
- 推薦書、応募申込書、履歴書の虚偽の記載があった場合や農地利用最適化推進委員に委嘱された後に、推薦・応募資格に該当しない場合又は欠落事項に該当することが明らかな場合は委嘱を取り消します。
- 様式の入手方法

農業委員会事務局、農政畜産課、各総合支所市民生活課の窓口にも備えるほか、霧島市のホームページからもダウンロードできます。

ホーム＞まちづくり・産業・企業誘致＞農業・畜産＞農業委員会

5 受付期間・方法

- 受付期間：令和８年１１月２日（月）から令和８年１１月３０日（月）
- 提出方法：郵送（簡易書留）または持参
 - ・持参の場合：開庁日の午前８時１５分～午後５時
 - ・郵送の場合：令和８年１１月３０日（月）消印有効
- 農地利用最適化推進委員の選考に関する事項は、全て非公開です。

6 選考方法

- 選考の流れ：提出された書類をもとに、霧島市農業委員会の委員の会議において、被推選者及び応募者の審査（必要に応じ面接を行うことがあります。）を行い、推進委員を選定します。
- 結果通知：被推薦者、応募者、推薦者（代表者）へ通知します。

7 情報の公表

募集期間の中間及び終了後、霧島市のホームページにて提出書類に記載されている内容（住所、連絡先、農業所得以外）を公表します。

推薦及び募集の状況は、募集期間の中間と募集期間終了後に、霧島市ホームページ等で公表いたしますので、電話等での問い合わせには一切応じません。

8 様式の入手・提出先、お問い合わせ先

提出書類は、窓口で配布するほか、霧島市ホームページ（農業委員会）からもダウンロードできます。

【提出先】

- ・郵便番号：〒８９９－４３９４
- ・住所：霧島市国分中央三丁目４５番１号
- ・担当：霧島市農業委員会事務局（国分シビックセンター行政棟７階）
- ・電話：０９９５－４５－５１１１（内線 ３５０１）
- 【E-mail】 noui@city-kirishima.jp

【窓口一覧】

窓口	所在地	電話番号
農業委員会事務局	国分中央三丁目４５番１号 （国分シビックセンター行政棟７階）	内線3501

農林水産部 農政畜産課	国分中央三丁目４５番１号 (国分シビックセンター行政棟６階)	内線2331
溝辺総合支所 市民生活課	溝辺町有川３４０	内線6014
横川総合支所 市民生活課	横川町中ノ２６３	内線6352
牧園総合支所 市民生活課	牧園町宿窪田７９１－１	内線5436
霧島総合支所 市民生活課	霧島田口８－４	内線5732
福山総合支所 市民生活課	福山町福山５２９０－６１	内線6811